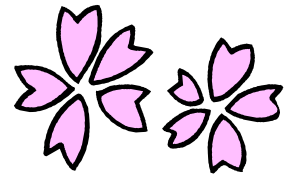


# 高遠町 地域協議会だより



令和3年7月発行 第54号

令和3年度

第2回地域協議会

令和3年7月15日(木)

高遠町総合福祉センター

## ■報告事項

### ◆高遠長谷水道課の統合廃止と業務の一部民間委託について

令和4年4月から水道部の組織を再編し、高遠長谷水道課を本庁水道整備課に統合します。前倒しで一部業務を令和3年10月から業者へ委託していきます。高遠浄化センターには常駐の職員はいなくなりませんが、作業の中継地や自然災害時の待機場所として随時利用する予定である旨の説明が担当者からありました。

### ◆ゆうあーマーケットのエリア拡大について

午前11時まで注文するとその日の夕方にも品物が自宅に届くサービス、ゆうあーマーケットについて、利用エリアを拡大し、現在利用できるエリアの長谷全域、長藤、藤沢、三義、富良野地区の新山に続き、高遠東区へ、続いて新山に隣接している上山田地区へサービスの導入を予定しています。高遠東区へは地元への説明会を8月

に、9月にお試しキャンペーン、10月から本格運用の予定です。上山田地区では、10月に説明会、11月にお試しキャンペーン、12月から本格運用を予定しています。

### ◆伊那市過疎地域持続的発展計画の策定について

今年3月末に過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新たに、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が今後10年の期限で制定されたことに伴い、新しい過疎計画を策定する必要があります。現在作業を進めています。対象地域は旧高遠町及び旧長谷村の区域で、前期と後期に区分した5か年ずつの計画を策定します。計画策定により引き続き過疎対策事業債を活用することができ、現在旧計画をベースに素案を作成しています。素案、計画案が出来たところで市民・市議会・地域協議会の皆様にお示しし、ご意見をいただき、最終的には市議会12月定例会で承認の予定で進めています。

## ■協議事項

### ◆ぐるっとタクシー運行開始及び路線バスの見直しについて

ぐるっとタクシーについては、現在段階的に運行エリアを拡大しており、今年の4

月からは河南地区、高遠南区にお住まいの方にご利用をいただいています。今年の10月からそれ以外の高遠町全域で運行の開始を予定しており、準備を進めているところです。エリア拡大にあたっては、既存の路線バスについて運行内容の見直しを並行して行い、小中学生の通学に支障のない、藤沢線の4便及び三義・長谷循環バス2便を廃止とする案の説明がありました。廃止の対象となる便の利用者のほとんどが高齢者の方であり、ぐるっとタクシーをご利用いただくことで利便性の向上は図られると考えています。

委員からは、ぐるっとタクシーの利用状況や予約方法、乗合の条件等について質問が出されました。

### ◆伊那市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドラインについて

伊那市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドラインの見直しについて、4月の地域協議会で委員提案があり、委員からの質問・意見等の聴取を書面でのやり取りで行ってきました。この間、6月の市議会定例会の一般質問でも太陽光発電に関する質問が取り上げられ、市長からガイドラインではなく条例化をしていくという発言があり、現在条例化に向けて動いていることから、地域協議会で

は条例化に向けて、市長へ提言書を提出することとなり、提言内容についての協議が行われました。提言書の提出の際には、地域協議会だよりにてお知らせいたします。

## 新しい地域協議会委員を紹介します

(敬称略)

高遠町地域協議会の任期は2年間ですが、年度途中で交代となった委員を紹介します。



1番 委員  
北原 敏久  
(高遠町地区区長会長)  
令和3年4月～

2008年高遠町は伊那市と合併しました。地域自治区が設けられ、高遠町の様々な事業が伊那市に引き継がれましたが、喪失感を覚えたものです。しかし10年以上たつて私は合併により、視野が広がったと考えるようになりました。大きな伊那市の中で高遠町の住民の意思を、政治に反映させるのは市議会の役目ですが、きめ細かく住民の声を伝えるために地域協議会が存在していると思います。一年間の任期ですが、地域の発展のために頑張つてまいります。



7番 委員  
小松 恵利子  
(高遠小学校 PTA)  
令和3年4月～

高遠小学校PTAより、地域協議会委員を務めさせていただくことになりました。

このような会に参加しなければ知る由もない議題であったり、そもそもこのような会が開かれている事すら知りませんでした。

若い世代、子育て世代として高遠の未来の為に微力ではありますが貢献出来ればと思っております。

一年間の短い任期ではありますが、宜しくお願い致します。



9番 委員  
竹内 学  
(高遠中学校PTA)  
令和3年4月～

高遠中学校PTAより地域協議会委員を務めさせていただくことになりました。

普段何気なく生活している中でも、様々な問題が地域によって起きています。立場や環境によつて考え方などの違いは出てきますが、より良い高遠町にしていけるように、この土地に住む一員

として協議に参加していきたいと思えます。一年間、微力ながら貢献できればと思えますので、よろしくお願いいたします。



10番 委員  
伊藤 総子  
(高遠保育園保護者会)  
令和3年4月～

高遠保育園保護者会より地域協議会委員を務めさせていただくことになりました。

昨年度に続き新型コロナウイルスの流行により様々な活動が制限されています。そんな厳しい状況の中でも子ども達は日々成長しております。子ども達の笑顔が溢れる環境を整えられるよう、高遠町の未来がより良いものであるように、保護者の目線から協議していけたらと考えております。

一年間という短い任期ではありますが、よろしくお願い致します。

\*\*\*\*\*

編集発行 高遠町地域協議会事務局

(伊那市高遠町総合支所総務課内)

電話 94-2551

FAX 94-3697

Eメール [t-sou@inacity.jp](mailto:t-sou@inacity.jp)